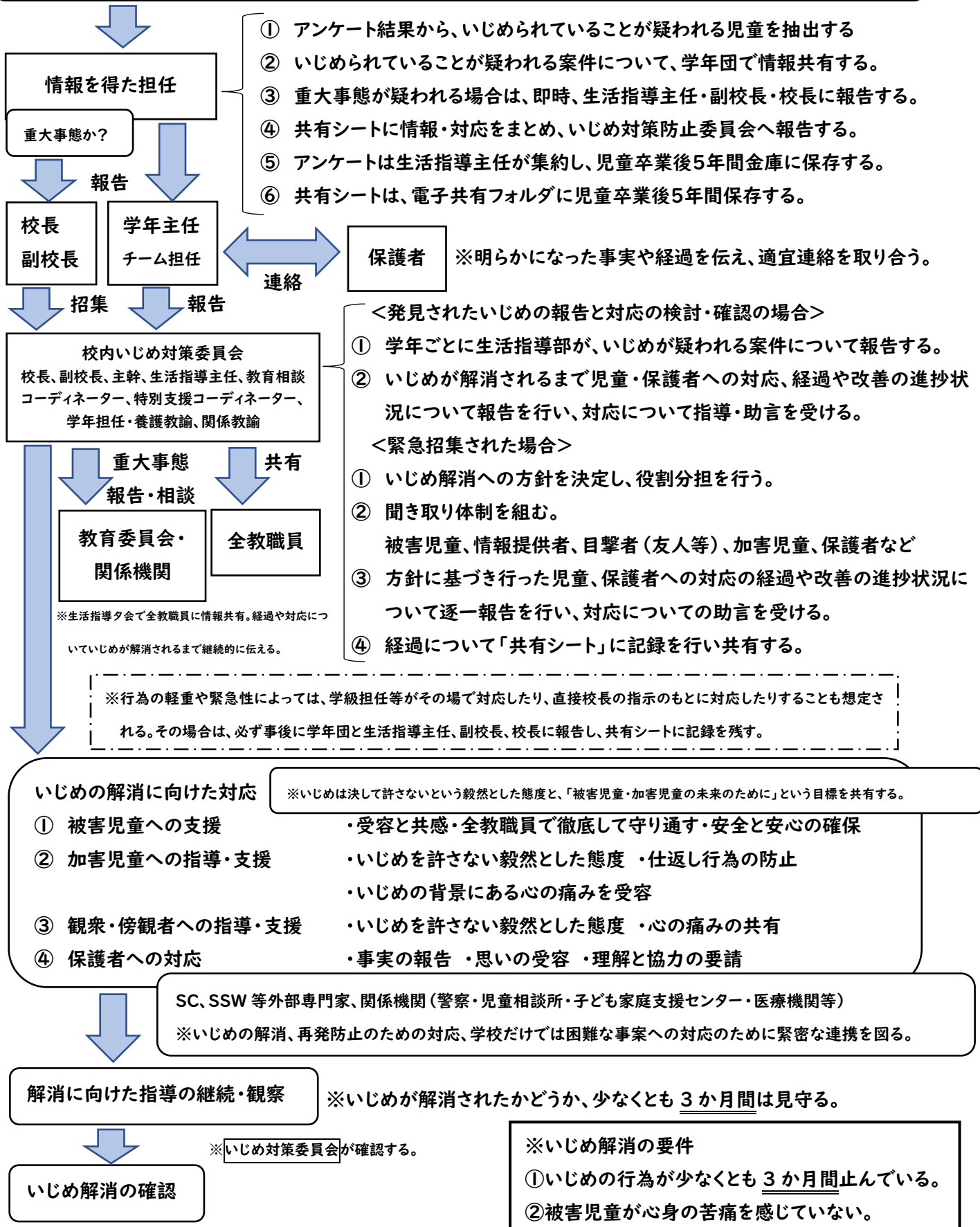


杉並第二小学校いじめ対応フローチャート(学校生活アンケート)

学校生活アンケートに*いじめに関する情報*があった。(本人からの訴え・周囲の児童からの訴え)

- ① アンケート結果から、いじめられていることが疑われる児童を抽出する
- ② いじめられていることが疑われる案件について、学年団で情報共有する。
- ③ 重大事態が疑われる場合は、即時、生活指導主任・副校長・校長に報告する。
- ④ 共有シートに情報・対応をまとめ、いじめ対策防止委員会へ報告する。
- ⑤ アンケートは生活指導主任が集約し、児童卒業後5年間金庫に保存する。
- ⑥ 共有シートは、電子共有フォルダに児童卒業後5年間保存する。

保護者 ※明らかになった事実や経過を伝え、適宜連絡を取り合う。

＜発見されたいじめの報告と対応の検討・確認の場合＞

- ① 学年ごとに生活指導部が、いじめが疑われる案件について報告する。
- ② いじめが解消されるまで児童・保護者への対応、経過や改善の進捗状況について報告を行い、対応について指導・助言を受ける。

＜緊急招集された場合＞

- ① いじめ解消への方針を決定し、役割分担を行う。
- ② 聞き取り体制を組む。
被害児童、情報提供者、目撃者(友人等)、加害児童、保護者など
- ③ 方針に基づき行った児童、保護者への対応の経過や改善の進捗状況について逐一報告を行い、対応についての助言を受ける。
- ④ 経過について「共有シート」に記録を行い共有する。